

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年4月28日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和4年4月28日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ・将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の45,000,000株から100,000,000株に変更するものであります。
- ・「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会書類の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鄧明輝、塚本雄三、半田紗弥、下村昇治を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	109,836	1,296	0	(注1)	可決 98.82
第2号議案 取締役4名選任の件					
鄧 明輝	109,986	1,154	—	(注2)	可決 98.95
塚本 雄三	109,955	1,185	—		可決 98.92
半田 紗弥	109,954	1,186	—		可決 98.92
下村 昇治	109,955	1,185	—		可決 98.92

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。